

事務改善提案一覧（平成29年度） ～自由提案～

題名	概要	評価	審査会コメント
<p>婚姻届受理証明書の交付について</p>	<p>1 現状及びその問題点</p> <p>官庁速報で知ったのですが、大阪府寝屋川市では花柄デザインの婚姻届受理証明書を発行しており好評とのこと。自分が担当者だった頃の様子ですが、年間2～3件程度の交付しかなく、それも職員の結婚披露宴での余興利用などでした。せっかくある制度ですので、広く市民にPRし活用してもらい、少しでも市民の皆様喜んでいただけるようなものであればと思います。 (市民課に確認したところH28実績は約20件とのこと。)</p> <p>2 提案の内容</p> <p>現在の賞状タイプに加え、よりデザイン性の豊かなものを用意する。 例えば、押し花や刺しゅうなどを施した華やかなものや、ポップアップカードのような奇抜なもの、結婚披露宴のウェルカムボードのようなデザインなど。 また、大きさもA4程度に小さくしたり、写真を貼れるスペースを空けたりして、より飾りやすいものとするなど、アイデアはいろいろ出てくるものと思われます。</p> <p>3 提案の効果</p> <p>証明書の交付数の増加に伴い手数料収入も増加することはもちろんですが、交付を受けた方に喜んでいただける上に、ご覧になった方の気持ちも豊かにすることが心こもったサービスであると考えます。さらに、市で婚活イベントを主催する時勢でもありますし、市を盛り上げる特色のひとつにもなるのではと考えました。 また、台紙について、押し花や刺しゅうなどを施したものとした場合は、授産施設などで製作することも可能かもしれませんし、特徴のあるデザインや素材によっては、市内の印刷業者や文具店などとタイアップするなど、雇用や経済的な波及効果も期待できます。</p>	<p>効果あり</p>	<p>市民サービスが図られると評価する。費用をかけずにデザインを増やす等の検討を行う必要がある。</p>

事務改善提案一覧（平成29年度） ～事務改善報告～

題名	概要	評価	審査会コメント
<p>プロポーザル方式による医事業務委託業者の選定と長期契約の締結</p>	<p>1 現状及びその問題点 医事業務については、毎年見積り合わせを実施しその都度業者が変わることとなった場合、病院事業に支障をきたすことが危惧されるため、これまで、3年或いは4年の間隔で見積り合わせにより業者を決定し、その後2年から3年は随意契約による業務委託を行ってきたが、その方法については改善すべきとの指摘があった。また、単年度契約のため委託料の減額も難しく、平成27年度以降の委託料についても毎年度増額されていた。</p> <p>2 提案の内容 プロポーザル方式により、価格、業務の見直しを図りながら業務委託業者の選定を行い、5年間の契約を結ぶことによって業務の安定化と経費削減を図った。</p> <p>3 提案の効果 平成29年10月から平成34年9月までの5年間の委託料は935,749,800円（税抜き）となり、平成27年度から平成29年度までの委託料の推移から推計した5年間の委託料959,878,211円（税抜き）との差額24,128,411円（税抜き）の経費削減が図られた。</p>	<p>かなり効果あり</p>	<p>経費削減額は見込額であるが、改善のための努力及び工夫を評価する。</p>
<p>市民課職員の休憩時間の割振りの変更について</p>	<p>1 現状及びその問題点 市民課では昼時間も窓口サービスを行うため、休憩時間を11時30分から12時30分までと12時30分から13時30分の2交替制にしている。しかしながら、研修等の出席者や休暇取得者が重なったり、月曜日や3月4月の繁忙期になると人手が不足し、市民の待ち時間が長くなってしまふなどの問題が生じてしまうため、昼食だけ摂り十分な休憩時間を取らないまま業務を行っている。</p> <p>2 提案の内容 富士宮市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第4条第2項の規定により、休憩時間を午前11時から午後2時までの間で、午前11時から正午、正午から午後1時、午後1時から午後2時の3交替制に変更し、1回あたりの従事者数を増やした。</p> <p>3 提案の効果 人手が多くなることにより窓口対応に集中することができ、丁寧な対応をする時間的・心理的余裕ができた。また、処理が迅速に行えることから待ち時間が短縮し、市民サービスが向上した。職員も十分な休憩時間を確保でき、リフレッシュして午後の業務に臨むことができるようになった。</p>	<p>効果あり</p>	<p>市民サービスの向上及び職員の負担軽減が図られており、効果が認められる。</p>
<p>職員手作りのマンガを使った事業計画のPR</p>	<p>1 現状及びその問題点 公共施設等を将来に向けて総合的、戦略的に管理していくためには、その重要性を広く市民に周知する必要がある。そこで、当初はその周知方法を地区別の地元説明会で行う予定であった。しかし、県内自治体の周知方法を調査する中で、地元説明会では出席者が少なく、年齢層にも偏りがあることと、PR用の冊子についても文字と図表だけでは若い世代があまり関心を示さないことが判明した。</p> <p>2 提案の内容 (1) マンガによるPR用冊子と「広報ふじのみや」を活用した市民への周知 公共施設等総合管理計画の概要を若い世代にも読みやすいマンガで作成するとともに、「広報ふじのみや」の別冊である「創宮」の手法を応用した広報誌への折り込みで全戸配布することにより、市民周知の範囲を拡大させる。</p> <p>(2) 手作りの冊子作成による経費節減と職員の潜在能力の発掘 マンガ版PR用冊子の作成を業者に全部委託するのではなく、職員でできることは手作りで行うことにより、業務に係る経費の節減を図るとともに、職員自らが構成からイラストまでを完成させていく過程を通して、斬新なアイデアの喚起による個々の創造力を発掘させる。</p> <p>3 提案の効果 (1) 市民への周知範囲の拡大 PR用冊子を「広報ふじのみや」の折り込みとすることで、広く市民の関心を得られることができた。また、読みやすいマンガ版にしたことで、地元ローカル紙やFMラジオをはじめ、全国紙の新聞社にも取り上げられるなど、より大きな周知効果を生み出すことができ、本計画に対する好意的な意見を市民から電話や窓口でいただくことができた。</p> <p>(2) 経費節減 ① マンガ作成費（仕様：12頁フルカラー、企画、シナリオ・構成、作画費を含む。） ・全部委託 730千円（業者見積額） ・実績（職員作成） 118千円（時間外手当） <経費節減概算額 ▲612千円> ② 印刷製本費 ・別発注による製本 712千円（業者見積額） ・実績（広報折り込み） 399千円 <経費節減実績額 ▲313千円> 計 ▲925千円</p> <p>(3) 職員の能力発掘 マンガは、作成者を職員の中から募り、下書き担当、イラスト担当、背景担当と、それぞれの職員が得意とする分野に分担して作成した。また、委託では対応が難しい多数の修正等についても、即時に対応し、指示を的確に捉えて対応できる体制を築けたことから、難易度が高い業務もスピーディにこなすことができた。マンガは、創造性が重要であり、通常業務ではあまり求められることのない難しい業務であったが、庁内の多様な能力を持った職員のアイデア、経験、技術を結集し、迅速かつ的確に対応できたことは、個々の持つ潜在能力を発掘する良い例として示すことができた。</p>	<p>かなり効果あり</p>	<p>職員の能力を用いてマンガを作成することで、難しい行政課題をわかりやすく説明しており、市民サービスの向上及び創意工夫が認められる。</p>

題名	概要	評価	審査会コメント
路線網図の公表	<p>1 現状及びその問題点 道路名の確認のために毎日のように来庁者が訪れ、職員の事務処理時間も多く割かれている。窓口での確認は、職員のみならず、利用者にとっても負担が大きい。</p> <p>2 提案の内容 道路名を確認する認定路線網図は、市民から希望があれば誰でも閲覧可能であり、閲覧者の身元確認などの手続きはとっていない。また、他の自治体では公開済の自治体も多く、情報公開しても差し支えない情報と考えられる。（管理課確認済） 利用者は、行政書士や不動産関係の業者が多く、インターネットなどPCの利用について知識を有している。したがって認定路線網図をホームページに掲載することにより利用者も来庁する手間が省ける。</p> <p>3 提案の効果 ① 職員の事務処理時間の低減 平均来庁者5人×平均所要時間1/6時間（10分）×開庁日数247日（平成29年度）＝205.8時間 ② 利用者の来庁時間の削減及び来庁のためのCo2排出量削減 平均来庁者5人×開庁日数247日（平成29年度）×庁舎への片道距離5km（仮定）×Co2排出量（自家用車）0.13kg-Co2＝802.75kg</p> <p>上記のとおり、事務能率・市民サービスの向上、温室効果ガスの抑制の効果が認められる。</p>	効果あり	市民サービスの向上及び応対時間の削減が図られており、効果が認められる。
育児休業取得職員（専門職）の人材養成	<p>1 現状及びその問題点 平成3年に制定された「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」により、職員の多くがこの制度を利用し育児休業を長期に取得しています。 健康増進課では育児休業を取得する職員の多くが中堅期であるという状況にあり、職場から離れることによるモチベーションづくりや育児と仕事の両立に向けての不安を抱いていました。その一方で中堅期は求められる専門能力も高く、職場内での相互理解や人材育成におけるサポート体制が課題であり、ワークライフバランスに考慮した支援体制が必要であると考えました。</p> <p>2 提案の内容 育児休業復帰後、職員としての自覚と自信を持って働き続けられるよう育児休業者への復帰支援体制を提案します。 ①育児休業取得者の、産前休暇前～育児休暇取得中のサポート体制 ・育児休業取得者にアドバイザー（相談支援者）を配置（1対1の関係） ②復帰直前・直後～復帰1年における支援環境づくり ・相談、支援体制の構築 ★詳細は添付書類「育児休暇取得職員（専門職）の人材養成ガイドライン」を参照。</p> <p>3 提案の効果 ①健康増進課では平成27年度にガイドラインを作成し平成28年度から実施している。育児休業取得者からは、これによりモチベーションアップにつながり、「積極的に職務に励むことができた」「子育てに配慮した職場環境づくりにつながっている」という感想が得られている。 ②このガイドラインを実施することにより、育児休業を取得しやすい環境と自信を損なわずに仕事に向きあえる体制を作ることができるため、組織における人材確保と人材育成につながる。</p>	効果あり	人材育成等に係る方針及び計画については人事課との協議であるが、女性が多い職場で、長期休暇からの復帰プログラムを作成し、現有職員で工夫して対応する姿勢を評価する。
一般介護予防事業の案内冊子の作成	<p>1 現状及びその問題点 健康増進課では介護予防事業の周知について、ホームページ・広報・地方紙で行っていました。介護予防に興味のある人については、情報が届いていましたが、そうでない人については、届いていなかった。</p> <p>2 提案の内容 今年度、総合事業開始に当たり、健康増進課で行っている一般介護予防事業について、地区別・講座別に冊子を作成した。作成した冊子は、関係機関へ配布した。</p> <p>3 提案の効果 ①健康増進課内だけでなく、福祉総合相談課、福祉相談センター、ケアマネジャー民生委員等の関係機関で情報共有ができた。 ②要支援者等が、地域で行われている介護予防事業に参加するようになった。 ③情報を集約することで、事業の紹介がすぐ出来るようになった。 ④冊子にすることで、介護予防事業の地域での開催状況が把握でき、今後の展開について検討しやすくなった。</p>	効果あり	情報共有の方法が多様化したことで市民サービスの向上が図られており、効果が認められる。